

京都市告示第 415 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の一部を廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 19 年 3 月 26 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	桂里0014号	西京区桂池尻町54番地の2地先 同区上豆田町29番地の2地先	

(建設局道路部道路明示課)